

平成23年度事業報告書

平成22年10月1日から平成23年9月30日まで

特定非営利活動法人 アジア失明予防の会

1 事業実施の報告

今年度はベトナムを中心に、ラオスなどで眼科医療の技術指導および教育を行った。ハノイでは、超音波白内障手術機器が整備されてきたこともあり、白内障手術はほとんどの医師がフェイコ(超音波手術)にて手術を行うようになってきた。また、眼内レンズもソフトレンズの割合が90%以上となっている。また、地方政府予算でも眼科医療サービスの向上のために医療機器への予算が組まれるようになり、超音波白内障手術が地方でも広がってきている。しかし、技術を取得していない眼科医師も多数実在し、素晴らしい医療機器が整備されているにもかかわらず、使われずに手術室で眠っていることもある。そこで、私達は地方でチャリティーの手術を行うだけでなく、現地の医師への技術指導にも重点を置いてきた。

治療支援事業は、毎月各地方においてチャリティー手術を行い、約1000名の患者さんに治療支援を行ってきた。地方政府や医療保健局、現地医師などと連携をはかり、とても順調に行われている。今年度は新しくバクカン省が加わり、私達の地方でのチャリティー手術活動も忙しさを増している。そうしたなかで、手術後の眼内炎を防止するために、ディスポのドレープを購入したり、手術前に抗生剤などを使用し、最大限の努力を払っている。

物資支援事業では、ハノイ国立眼科病院では内視鏡を用いた硝子体手術件数が増加しているので、眼内内視鏡を1台寄贈した。これにより、手術のキャンセルや延期となることが減り、また何よりも子供たちの全身麻酔下での硝子体手術が数多く実施されるようになったことは非常に喜ばしい。他に手術用の顕微鏡1台、フェイコハンドピース1個、白内障手術器具2セット、細隙灯スリットランプおよびテーブルなどの支援を各施設に行った。とても小さな草の根の支援であるが、寄贈先の病院の医療サービスは着実に向上している。

また、在ベトナム日本国全権大使、谷崎大使と会談する機会があり、私達のベトナムでの無償支援活動を大変高く評価いただいた。また、日本政府としても応援していきたいとのことであった。

日本での研修支援では、ベトナム人医師が2名、京都府立医科大学で角膜疾患の研修を受け、大変好評であった。

23年度年度事業報告書

(法第28条第1項関係)

平成22年10月1日から平成23年9月30日まで
特定非営利活動法人アジア失明予防の会

1. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
医療技術指導①	眼科医療技術の教育・指導・普及や医療技術スタッフの派遣	年度内12回 138日 平成22年 10.12-21 11.16-25 12.11-28 平成23年 1.5-15 2.21-26 3.6-23 4.3-11 5.1-14 6.1-13 7.14-21 8.9-22 9.25-10.3	◎ベトナム ハノイ市(ハノイ国立眼科病院・ハノイ市立眼科病院・フレントシップ病院・テレコム病院など) フエ市(フエ眼科病院)、ハイフォン市(ハイフォン眼科病院) ◎ベトナム-クアンニン省・ティンクアン省・ビンフック省 ◎ラオス-ビエンチャンなどで超音波白内障手術の教育・指導	5名	ベトナム、ラオスなどの医師や看護師など医療スタッフ	3,290
医療技術指導②	アジア諸国と日本の眼科医療従事者の技術・情報交流の促進	年度内1回	ベトナム 日本国内	5名	ベトナムの医師	660
治療支援①	貧困により目の治療ができない人々への治療の斡旋・支援や眼科検診などの啓発活動	年度内12回 1112名	◎ベトナム ハノイ市・フエ市・ハイフォン市 クアンニン省・ティンクアン省・ビンフック省・カインホア省・ニトアン省・カウマオ省・タンクエン省 ◎ラオス-ビエンチャンなど	10名	ベトナム、ラオスなどの国々の貧困層の人々	4,559
治療支援②	アジア諸国の眼科患者の日本での治療の斡旋、支援	年度内1回	日本国内	1名	ベトナムの患者	
物資援助	眼科医療機器や書籍の提供	年度内7回	ベトナム、ラオス		ベトナム、ラオス、ミャンマーの病院	5,882
広報活動	ホームページ・DVD/レター・講演によるPR活動	随時公開	日本国内	2名	広く一般に	814

(法第28条第1項関係)

平成23年度特定非営利活動に係る事業会計財産目録

平成23年 9月30日現在

特定非営利活動法人 アジア失明予防の会

科目・摘要	金額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
現金 現金手許有高	2,074		
普通預金	383,060		
郵便貯金	3,671,305		
流動資産合計		4,056,439	
2 固定資産			
固定資産計		0	
資産合計			4,056,439
II 負債の部			
1 流動負債			
前受金			
次年度会費 預り金	2,637		
雇用保険料			
流動負債合計		2,637	
2 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			2,637
正味財産			4,053,802

(法第28条第1項関係)

平成23年度特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表
平成23年 9月30日現在

特定非営利活動法人 アジア失明予防の会

科目・摘要	金額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
現金	2,074		
普通預金	383,060		
郵便貯金	3,671,305		
仮払金	100,000		
流動資産合計		4,156,439	
2 固定資産			
固定資産計		0	
資産合計			4,156,439
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	0		
預り金	2,637		
流動負債合計		2,637	
2 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			2,637
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		3,523,360	
当期正味財産増加額		630,442	
正味財産合計			4,153,802
負債及び正味財産合計			4,156,439

(法第28条第1項関係)

平成23年度特定非営利活動に係る事業会計収支計算書
平成22年10月1日から平成23年 9月30日まで

特定非営利活動法人 アジア失明予防の会

科目	金額	
I 収入の部		
1 財産運用収入	1,995	1,995
2 寄附金・会費収入		
寄附金収入	16,190,394	
会費収入	1,580,000	
助成金収入	0	
		17,770,394
3 事業収入	0	0
当期収入合計		17,772,389
収入合計(A)		17,772,389
II 支出の部		
1 事業費		
医療技術支援事業支出	3,950,624	
海外治療支援事業	4,641,030	
国内治療支援事業	0	
広報活動事業支出	814,677	
物資援助事業支出	5,882,271	15,288,602
2 管理費		
給与手当	855,000	
法定福利費	14,515	
事務用品費	234,489	
会費	100,000	
家賃	248,000	
旅費交通費	153,640	
通信費	181,606	
交際費	10,600	
支払手数料	22,885	
雑費	32,610	1,853,345
当期支出合計(B)		17,141,947
当期収支差額(A) - (B)		630,442
前期繰越収支差額		3,523,360
次期繰越収支差額		4,153,802